

## 令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第三回）

日時：令和3年2月19日（金）午前11時～

場所：都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室A

### — 会 議 次 第 —

- 1 環境影響評価書案に係る総括審議  
（仮称）新宿駅西口地区開発事業
  
- 2 その他

#### 【審議資料】

資料1 「（仮称）新宿駅西口地区開発事業」

資料1-1 「（仮称）新宿駅西口地区開発事業」 部会審議質疑応答

資料1-2 「（仮称）新宿駅西口地区開発事業」に係る環境影響評価書案  
について（案）

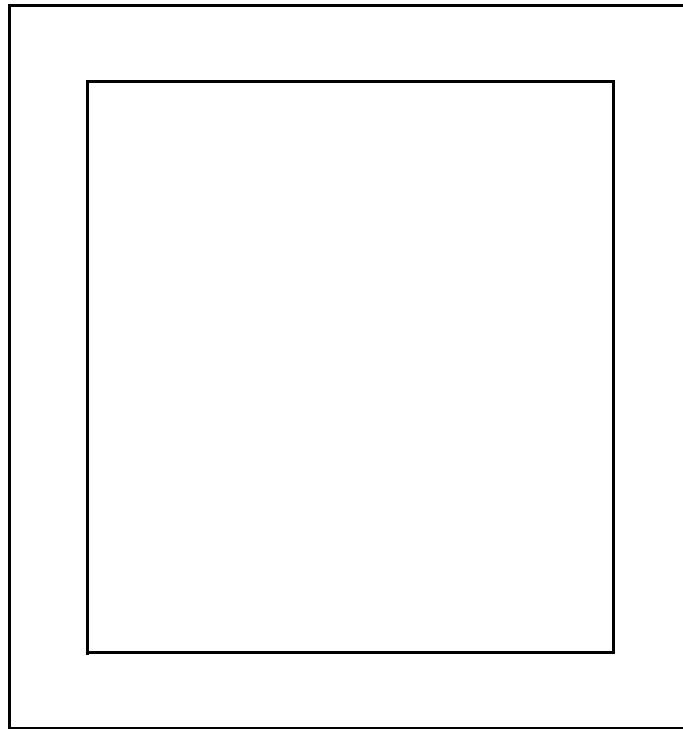
# 令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会(第3回) 座席配置

日時: 令和3年2月19日(金)午前11時～

場所: 都庁第一本庁舎 42階北塔 特別会議室A

第  
二  
部  
会  
委  
員  
長

小  
林  
  
委  
員



下  
間  
ア  
セ  
ス  
メ  
ン  
ト  
担  
当

宮  
田  
ア  
セ  
ス  
メ  
ン  
ト  
担  
当

和  
田  
政  
策  
調  
整  
担  
当  
部  
長

## 【テレビ会議による出席者】

会長 柳委員

池邊委員 池本委員 日下委員 袖野委員 寺島委員  
宮越委員 宗方委員 保高委員 (9名)

「(仮称) 新宿駅西口地区開発事業」環境影響評価書案  
部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動共通	1	<p>工事用車両及び関係車両の走行ルートについて教えて欲しい。複数の項目に関係する事項かと思う。また、関係区長からの意見の、「その他」の道路交通対策や歩行者の安全についての項目とも関係する。</p> <p>本計画で車両の走行ルートが集中する新宿駅西口駅前広場については、この評価書案の中で、別事業で再整備予定とある。そのため、詳しいことは記載されていないようだが、この計画との関連や、時間的に重複する等があれば教えてほしい。また、本計画の中で、この影響についてどのように考えているのかを教えて欲しい。</p>	<p>本編 26 ページでは、建物完成後の関連車両の主な走行ルート図を示している。計画地西側に隣接する西口駅前広場の再整備は、区画整理事業において行われる予定であり、その中で、「スバルビル跡地」において地上部から地下階に下り、計画地内等にアクセスするルートがある。このルートを想定し、走行ルート図を記載している。</p> <p>また、38 ページは工事用車両の主な走行ルート図を示している。まだ施工者は決まっていないが、環境アセスメントの条件の中で、分散して入出庫するという形で設定している。まだ土地区画整理事業の工事内容等が具体的に決まっていない中で、不確定な部分はあるが、時期によっては連携が必要になると考えられるため、状況に応じて調整を図っていく。まだ具体的な工期が定まっていないが、今後引き続き協議、調整を進めていく。</p>	12/18 部会にて回答済み
		<p>その調整についての記載は、本編の中では 33 ページの表 5.3-1 の上の 2 行にあるが、他にもあるか。調整等は極めて重要だと思う。</p>	<p>このページ以外には記載していない。まだ工事計画として明らかになっていない状況であるため、その記載の反映が難しい状況である中で、今回の表記としている。</p>	
		<p>承知した。既に計画はあるが、具体的にはまだ決まっていないということだが、時期としても重複する可能性はあるという理解でよいか。</p>	<p>指摘のとおり、重複する可能性があるため、今後引き続き協議、調整を図っていきたい。</p>	
		<p>時期が具体的に決まっていないため難しいという事情は分かるが、時期が重複する可能性があるのであれば、影響がある可能性はあるため、この 2 行だけではなく、もう少し記載してもよいかと思う。</p>		

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動共通	1	今回は駅施設を含む特殊環境であり、ルートについては西口駅前広場の整備との協議や調整も必要であるため、もう少し車両のルートについて検討したほうがよい。	車両のルートについては区画整理事業の工事との関連性であるが、今の段階で区画整理事業の工事の内容が明確になっていない状況である。しかしながら、指摘のとおり、密接な関係にもあるため、今後とも調整を図りながら影響の負荷が少なくなるような形で配慮等を検討していきたい。	1/22部会にて回答済み  総括審議事項へ
		西口広場も含めて現段階では周辺の工事が具体的になっていない状況でも本事業の工事が行われる場合、具体的にどんなことに影響すると考えていたり、検討を行っていたりするのかな。例えば工期への影響や、ルートへの影響について、もし検討されているのであれば教えてもらいたい。	もし他の工事の詳細な内容が分かれば検討するが、今の時点で具体の中身が出てきていないところで、具体的な検討には入れない状況である。ただ、今後検討していく中でほかの工事内容が明らかになれば、その中で状況に応じて連携、調整を図っていくことを考えている。	
		予想も含めて現段階ではまだ行っていないという理解でよろしいか。	予測の条件となる工事の内容がないため、実施が困難な状況である。	
		環境アセスメントということ考えると、事業は具体的になっていないが、周辺の工事が予測されるのであれば、どのような項目に影響があるのか漠然とでよいので書いてあると本来なら分かりやすかったように思う。ただ、書けないという事情も理解したので、具体的に周辺工事が明らかになったら適切に対応していただけだと思います。	今時点で、評価書案で具体なところが記載できない状況ではあるが、また評価書段階での記載方法を含めて検討していきたい。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動共通	2	<p>今回の事業で保全対象というのをどう考えているか。例えば、生活環境項目とかであれば、住んでいる人とかがいるようなところで事業を行う場合は、その住んでいる人とかがあるというのは分かりやすいと思う。</p>	<p>保全対象は、幾つかある中で1つ取り上げさせていただくと、例えば本編の57ページの計画地ですとか近辺については、基本的には商業あるいは業務といった用途になっていて、あまり住宅用途の土地利用は見られていない状況である。だが、もう少し広域的に見ると、例えばここで1点取り上げると、左下のほうに「11」と振ってあるところに、これは大気汚染の調査と予測評価をしたところだが、ちょうど学校教育施設ということで文化服装学院があり、道路断面の中でもある程度保全対象ということを考えながら位置の設定等をしている。</p>	12/18 部会にて 回答済み
		<p>今回は商業地域になっているので、次に商店とかお店関係といったところも考えているか。あとは意見でも出ていたが、利用者もあると思う。先ほどの工程表の上のところでは利用者に対する配慮も記載があったのが、各項目の中で、利用者に対してどれだけ配慮した予測評価を行っていくのかというのがちょっと見えてこないと感じた。その辺りをどのように考えているのかを教えてください。</p>	<p>もう1つの、利用者への配慮だが、基本的に環境アセスメントの対象としては、計画地周辺への影響という観点で取りまとめているので、今回のこの施設の利用者ということで理解させていただくと、それについて具体的などころはない。だが、この計画では、施設を利用される方の歩行者の動線等、例えば本編の27ページを見ていただくと、地下1階レベルは、小田急線新宿駅や、東側のJR線の改札、西側には京王線の改札等があり、非常に歩行者の流動があるところになっている。その中で、今年に中央部右寄りのところにある東西自由通路が開通し、そちらから西側に抜けていく方向というのは、歩行者流動が拡散するような形で、こういった利用者が利用しやすいような動線整備等を進めていくということで、計画上の考え方としては持っている。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動共通	2	<p>ちょっと聞き方が悪かったかもしれないが、今回、使いながら工事をしていく事業、区画ごとに工事をしていきながら作っていく事業だと思うが、その中で、利用者が工事中でも近くにいるという状況だと思う。その利用者に対して各項目で配慮していく必要はないのかなと感じたのですが、その辺りはいかがか。</p>	<p>工事の施工中も利用者が計画地を通過するような形になる。例えば、33 ページでは、切り口としては歩行者の動線になってくるが、下から2段落目の辺りに記載している。先ほどの新宿駅あるいは東西自由通路に関連するところの中で、現在そういった施設に接続している部分に関しては、工事中においても通路機能を確保・保持するとともに、西口駅前広場との往来が可能な形で歩行者の安全に配慮した仮設・切回し工事ということで、段階的に進捗に応じて進めるということで、工事の進め方を書いている。工事中の影響ということで、「大気汚染」等ですとか、「騒音・振動」に関しましては、周辺への配慮も含めてになるが、この評価書案の中で記載したような保全措置を徹底していくということで、配慮は同じく努めていきたいと考えている。</p>	
		<p>今説明いただいた方向性でいいとは思いますが、例えば対象者数で言うと圧倒的に利用者が多くなると思う。各項目の中でそういったものを抜き出して、定性的でもいいので、可能な範囲で予測評価とか保全措置とかをまとめて書いたりするようなことも考えられると思うのですが、その点についてはどう考えるか。</p>	<p>構成にも関わる部分になるので、環境局事務局と相談させていただきたいと思う。その点は今後検討させていただきたい。</p>	
		<p>分かりました。その辺は、検討でどうなるかというのはあると思うが、検討してもいいことかなと思ったので、よろしくお願ひしたい。</p>		

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動共通	2	<p>駅前なので住宅地はもちろんないが、駅の施設を利用する人は多いため、そのことに対する環境保全について、大気汚染、その他、騒音も少し議論したほうがよいのではないか。</p>		1/22部会にて回答済み
		<p>利用者を環境保全対象として考えるかどうかというところだが、前回の「大気汚染、騒音・振動」の2の回答の最後で、「保全措置を徹底していく」というコメントをいただいている。例えば保全措置については、本編115ページに書いてあることが該当すると思うが、これはどちらかというところ屋外の工事関係一重機など、そういったものを想定している記載が多いと思う。例えば通行人で仮囲いの脇を歩くような人が出てきたときに、そういう方たちへの対策や、特に「予測に反映しなかった措置」等で、もう少し考えてもよいかと思う。事業者としてはどのように考えているか。</p>	<p>115ページの①番で記載している仮囲い等については、敷地変更の影響を意識したもので、そのあたりは骨格的に変わっていることであるが、当然ながら、駅利用を継続しながらの工事となる。その中で、駅利用者等で計画地内を通過する歩行者がいるため、その動線付近においても仮設切回し工事等を順次行っていくことになり、その条件に応じて仮囲いや養生シートなどを適宜配置しながら影響低減に努めていきたいと考えている。</p>	総括審議事項へ
		<p>今後評価書案から評価書に行く段階で追記する考えという理解でよいか。</p>	<p>今検討中ではあるが、先ほどお話ししたような駅利用者に対しての配慮ということで保全措置の追記もあり得るかなと考えており、評価書段階で検討していく。</p>	
		<p>ここには学校施設は文化学院があるということだが、確かに住居はあまりない。しかしながら、歩行者は、駅を使うのでいっぱいいる。それはある意味、家と似ていると思う。なので、予測結果のところに歩行者に対してもう少し何かコメントを書くとか、どれぐらい影響するかというのは、もう少し述べてもいいのではないか。前回もそのことが議論されているが、歩行者に対する影響についてももう少し議論してもいいのではないかと思うが、いかがか。</p>	<p>評価書案の本編の104ページは、建設工事中の建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の予測結果を示したもので、中央の○の地点が最大の地点を示している。評価に当たっては、その最大の地点を評価指標と比較して検討しているが、周辺のコントアラインで示しているとおおり、周辺への影響濃度としても記載しているので、1点ではなくて面的なところも含めて影響の予測等を示している。そのほかにも「騒音・振動」についても工事中の影響ということを示しているので、こういった評価書の中で提示させていただいて</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動共通	2	<p>通常、学校や住宅があると、そのことを書くが、今回は104ページの予測結果と27、28、29ページの歩行者のルートを見ると、かなり最大地点に近いところを人々が歩くことになっている。そのため、住居、学校について書くときと同じように歩行者についても具体的な記述をしたほうがいいのではないか。</p> <p>学校については書いてあるのが、むしろ、ここの広場のところが圧倒的に影響が大きく、実際そこには人がかなり歩くので、何か書いておいたほうがよい。</p>	<p>保全措置の中で周辺の歩行者を含む駅利用者に対しての保全措置としての切り口での記載を評価書の段階で検討していきたい。</p>	
	3	<p>ビルは非常に大きいし複雑で、ほかにも開発が、この案件だけではなくてあるので、事後調査についても、もう少し深く議論したほうがいいのではないか。</p> <p>その事後調査のときは、駅前でいろいろ案件があると思うが、ほかのことも多少考えながら、想定しながらやるのか。それとも、それ以外は現状維持で、この案件の変化だけを考えてやるのか。</p> <p>事後調査が大事になるかなという印象を持った。評価書案に関してはできる限りのところを追っていただきたい。</p> <p>ほかの事業でも、他の工事が近くにあるときには調整を図っていくことという意見があったが、実際それが事後調査の中でどのような調整をしてきたかというのが見えないことが多い。コメントの中で事後調査の報告のときに調整条件についても報告することみたいなことがあると、その辺が確認できてよい。</p>	<p>事後調査についても、当然ながら条例の手続の中で大気汚染の調査等を行う形となるので、その中で確認していきたい。</p> <p>周辺の例えばほかの京王、JRなどいるが、まだそちらの開発計画や、いつ、どのような工事をするというところは表向きに出ていない形になるので、我々の事後調査のタイミングで、そういったところの周辺の状況も鑑みながら実施していくような形で連携をとっていきたい。</p> <p>不確定要素はある中で、アセスの手続の考え方としても、事後調査によってフォローアップするという仕組みがあるので、今後の工事中のも含めた事後調査の中で確認等していきたい。</p>	<p>1/22部会にて回答済み</p> <p>総括審議事項へ</p>



項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	1	<p>工事完了後は、各種汚染物質の寄与率も小さく、環境基準も満たしており、あまり問題はないと思う。ただ、工事中は、基準の範囲内ではあるが少し二酸化窒素の寄与率が高いため、評価書案に記載があるように、建機の集中稼働を避けるとか、最新の機器を採用する等、徹底してほしい。</p>	<p>大気汚染の工事中の配慮として、建設機械の集中稼働を避けるとか、効率的な稼働を図るといった環境保全のための措置を徹底していきたい。</p>	12/18 部会にて 回答済み
大気汚染	2	<p>1 ページにある駐車台数の算定のロジックを補足してほしい。表 3-1 の下に、「新宿駅西口地区駐車地域ルール」の適用」とある。その地域ルールでは、原単位が 1 台当たり約 400 m<sup>2</sup>とあり、類似施設の駐車実績があればそれを配慮して算出できるとしている。その説明がないため、1 台当たり 784 m<sup>2</sup> の施設を作るように見えてしまう。</p>	<p>新宿駅西口地区駐車地域ルールに基づき、これを適用した形での駐車台数の設定となっている。細かな記載はないが、類似施設等の実態調査に基づいて設定することができるかとされているため、類似施設から原単位を設定して今回の駐車台数を導いている。</p>	12/18 部会にて 回答済み
		<p>類似施設やその駐車実績等の数字を補足してほしい。ルールが形骸化しているように読める。</p>	<p>地域ルールの協議については、運用協議会と、審査組織として専門家の先生方に見ていただきながら進めてきた。類似施設については、既存の小田急百貨店の一般車と荷さばきの実態を調査し、設定している。また、事務所については近傍の小田急サザンタワーを調査し、類似施設として原単位を設定している。</p>	
		<p>数字の根拠が不明瞭であるため、専門家の方々や地域の方々が適切にチェックしたことが何か示してあると良い。</p>		

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	1	<p>本編144ページにパワーレベルの表があるが、この表の出典の注釈を見ると低騒音型の機器のパワーレベルであるということで、これを予測の根拠としているということは、工事は全て低騒音型の機器を使用するという事によろしいか。</p>	<p>本編144ページに記載している出典の中で、今回のアセスの予測状況としては低騒音型の建設機械等、定められているものについてこちらの表に従って設定をしている。</p>	12/18 部会にて 回答済み
		<p>実際に低騒音型が使われるということによろしいか。</p>	<p>昨今、事後調査等を実施している中でも、基本的には低騒音型の機械というのが普及している状況なので、そちらを前提条件としている。ただ、表の中の一番下の②のところにコンクリートプラントというのがあるが、建設省告示に指定されていないので、こちらについては低騒音型のものではないもので記載している。</p>	
		<p>工事車両の走行に伴う騒音については、恐らくかなり確度を高く予測できていると思うが一般的に、建設工事の工事中の騒音は、予測と実体とが合わないことが多く不確定要素もかなり多いので、ご注意いただきたい。</p>	<p>不確定要素という点については、今後も準備調査もあるので、その中で注意しながら確認を進めていきたい。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	2	<p>本編 150 ページの最大の時の騒音レベルの予測結果を見ると、大分幅広く影響が及んでいるように見えますが、39 か月目～42 か月目というのは、どういう段階の工事なのか。要は、音源がどの高さにあるのか等を伺いたい。</p>	<p>本編 150 ページの関連での建設機械の高さについて、順次工事をしていく中で、まだ施工者も決まっておらず不確定な状況ではあるが、基本的には地上レベルに配置したイメージで予測を行っている。具体にはまた少しレベル差が出てくる可能性はあるが、今回のアセスの予測状況としては地上レベルに設定して、また、周辺に仮囲いを立てる形での予測ということで設定している。</p> <p>調査時期としては、いろいろと区域が長いとため、工種が輻輳している。一部では解体をしながら、ほかのところでは、主に中高層の建物の足元部分では、山留、杭・構真柱、地上躯体工事を並行しているような状況になっている。資料編の 35 ページに細かい工程表を掲載している。資料編 35 ページの 39～42 に該当する。</p>	12/18 部会にて回答済み
		<p>予測条件としては、そのように不確定要素が非常に大きいものでしているという理解でよいか。</p>	その通り。	
		<p>騒音に関してもまだ条件がなかなか決まらないということで、仮定で音源の位置など決めてやっているが、角度に関しては、少し熟度が低いと思うので、現時点で何か具体的にやれと言われても難しいのかもしれないが、できる限りのことはやっていただきたい。</p>	<p>周辺の工事の状況が不明の状況なので、考慮するのは難しい状況だが、本事業の工事計画については、現段階で想定し得る計画を立てながら、建設機械の重機の配置等、その他の項目についても現段階で想定できる工事計画に基づいて設定している。</p>	1/22 部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	3	ビルの解体工事や建設工事はかなり大きな騒音が出るので、建設会社で騒音対策のための工法とか、いろいろ考えられていると思う。騒音の学会などでもそういう技術のアピールをされる会社が多い。騒音に配慮した工事の方法などもお考えいただくほうが良いと思うが、その辺の見解を伺いたい。	昨今いろいろと解体工事に当たったの低騒音の工法としては、よく事後調査をやっている中でもあるのが、つついて解体するのではなくて、圧砕による騒音・振動の少ないような工法もあり、それ以外にもいろいろと施工者で取り組んでいる技術もある。まだ施工者が決まっていない段階ではあるが、決まった段階で影響への低減として検討を引き続き進めていきたい。	12/18 部会にて 回答 済み
日影	1	本編 181 ページの日影図において、8 時のラインと 9 時のラインの重複しているところが 1 時間になり、本編 183 ページの日影時間図で学校と思われる [a16] のグラウンドに、1 時間のラインが出ているはずだが、グラウンドの手前にラインがあり、確認していただきたい。	ご指摘の点は理解した。基壇部の関係もあって、このような表記になっているかと思う。確認した上でやっているが、改めて確認させていただく。	12/18 部会にて 質問  資料 提示
			【1/22 資料提示・補足説明】 確認したところ、結論としては、評価書案に掲載した等時間日影図は時刻別日影図と整合していることを確認している。その解説、検証の結果ということで資料を用意している。	1/22 部会にて 回答 済み
電波障害	1	「電波障害」に関しては「環境影響評価書案に係る見解書」の 47 ページに電波障害関係についての新宿区長の意見、それから事業者からの回答があり、結論からいうと特段の問題はない。新宿区長から、工事施工中のみならず、工事完了後においては、相談窓口を設けて必要な対応を行ってほしいという要望があったのに対して、それは実施するという回答があったので、「電波障害」に関しては特段、気にする必要はない。	指摘いただいた見解書のとおり「電波障害」の対応についても適切に対応していきたい。	1/22 部会にて 回答 済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
風環境	1	<p>区長の意見で、風への配慮ということがあるが、今回のような、敷地いっぱい建っている建物というのは、配慮の仕方というのはいかなり難しいのではないかと。防風壁とか植栽を設けるのもなかなか難しいようなデザインですし、その辺をどのような検討しているのか教えて欲しい。</p>	<p>風環境という、223ページの敷地形状だが、なかなか限られた敷地の中で計画を立てていかなければならないが、計画地については南北方向に長い形状になっている。この計画地は、206ページを見ていただくと、周辺の測定局では、この地域については北方向、そして南南西、南北の方向に卓越している。先ほどの建物形状からすると、高層部は建設することになるが、比較的風を遮蔽しにくい形状ということで、受け流すような流れが出てくる。建物形状からしてそういった風の影響というのは比較的、卓越風に対して横長の建物よりも風の影響が出にくいような建物形状になっているかと思う。また、高層部の足元の基壇のところには中層部、低層部等を設けるということで、風環境的には配慮された形になっているかと考えている。</p>	12/18 部会にて 回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
風環境	2	先ほどの「風環境」だが、KDDIのビルだと北風と南風が卓越方向だという説明でよろしいか。	その通り。	12/18 部会にて回答済み 資料提示
		普通、屋上からタワーやポール等を立てて風向・風速計を設置するが、資料編を見ると、風向・風速計の写真では、ビルのすぐ上につけているように見える。そのせいで、気象庁の卓越風向と少し違った結果が出ているのではないかと感じる。普通は、冬は北北西～北西ぐらいで、夏は南西が卓越風向になると思うが、16方位で少し違う。16方位レベルで違うことは普通はあまり気にしないが、今回はこの建物の方向が長細くて、16方位が少し違うだけで大きく影響を受ける可能性がある。先ほどの説明で、こちらを向いているから大丈夫という説明の仕方適当ではないと思う。	「風環境」に使われましたKDDIビルの屋上に関しては、今回測定している状況の写真は掲載しておらず、恐らく資料編の47ページの大気調査の期間中に併せて行った気象調査の地点のものかと思う。当初段階では、東京管区気象台というのも検討していたが、それよりも近場のKDDIビル屋上で測られている観測データがある中で、より近いところが望ましいということと、あとは観測の高さとしても、地上から187m相当の地点になっている。極力、風の影響、建物の影響というのは、遮らない、影響を受けないような形の測定ということで考えて、こちらの各気象台よりも近いKDDIビル屋上の10年間のデータを採用している。	
		高いビルの上にあるからビルの影響を受けていないとは言えず、このビルの影響を受けてしまうと思う。この写真を見ると、ビルの屋上の柵の上に立っている。気象庁みたいにビルの屋上にタワーを立ててそのビルの影響を受けないように非常に高いところに立てるなら分かるが、これはビルの屋上高から見ると低い。そうすると、卓越風向によっては少し違うふうに出るので、そういうのを使うよりは、気象庁のデータを使ったほうが、大手町と新宿は少し遠くても一般風はほぼ同じなので、そんなに風向は変わらないので、よかったのではないかと思う。ただ、今からそれで駄目だというわけではないので、説明するとき、「KDDIの風向がこちら方向なので、このビルに対してはこの角度から当たるから大丈夫だ」という説明の仕方はやめたほうがよい。	資料編の47ページについては、これは「風環境」の予測条件として基準風として設定した測定状況の写真ではない。別の「大気汚染」の絡みで調査したもので、KDDIビルでの状況写真ではないということをつけ加えさせていただく。ちょっと分かりづらくて申し訳ない。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
風環境	2	実際はもっと適切な風測定のものを使っているということか。	その通り。これとは別の形で、今回の風洞実験をやっている風工学研究所が測定しているデータを用いている。	
		分かりました。では、ちゃんとやっているならよい。結構です。	ありがとうございます。	
		何か資料があればお示しいただけると明快だと思う。		
			【1/22 資料提示・補足説明】 KDDI ビルの屋上の中央のところにトラスで組まれた構造物があり、その上のポールの高さが187mの位置に風向、風速計が設置されている。	1/22 部会にて回答済み
風環境	3	風環境もほかの事業と絡んで、予測と大分違ってしまう可能性があるので、事後評価でしっかりやることが大事である。		1/22 部会にてコメント  総括審議事項へ

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	1	<p>新宿区長からの意見に対する事業者の見解などにもあり、また、本編にも景観への配慮という話を書いてあるが、その辺の方針がもう少し明確にあったほうがよいと思う。本編の268ページの(3)の(イ)の「壁面は、単調とにならないよう、分節化する」とか、見解書にも同じようなことが書いてあり、この辺の具体的な方針を、どういうデザインであればよいのかということや、十分に配慮とか、設計者の考えだけでやったというのではなくて、地域の方々の意見も聞きながらやったという形でやっていただければと思う。単純な意匠だけの話ではなくて、配慮していると言っている以上は、そういったことについても何らかの検討をしていただきたいと思う。</p>	<p>今、アセスの評価書案と同時並行で、景観の計画部会の審査を受けており、景観の計画部会はもう一度審査を受けることにもなる。また、東京都が主催し学識の先生方も入っているデザイン検討部会でもデザインを見て評価いただくといった手続きを踏んでいる。意匠というのは主観的なものも含んでしまうが、単調とにならないようにといったことを意識して提案して、学識の先生ですとか計画部会などの審査を受けて、ご指摘を反映した形でこれを具現化していくといったプロセスを今まさに踏んでいるところである。最終的にはそちらの結果も公表されるので、そちらで評価いただければと考えている。</p>	12/18 部会にて 回答済み
		<p>「地域への配慮」という言葉があったが、新宿駅前に建つビルということなので通常地域住民というのではなく、公共性の高い場所、もっと言い方を変えれば東京は一種の玄関口という代表的な景観になるという意味で、社会性の強いという意味での観点からの地域との議論をぜひ、デザインの検討等においてもやっていただきたい。</p>	<p>前回の指摘事項にさらに公共性、社会性、また東京、日本を代表するような景観になるといった指摘はもっともだと感じる。東京都の景観計画部会や学識の先生に入っているデザイン検討部会の中でも、そのような観点での指導もいただきながら検討を進めていますので、今後もそのように進めていきたい。</p>	1/22 部会にて 回答済み  総括 審議 事項へ
その他	1	<p>ヒートアイランドや温暖化のことが指摘されているし、ビルが大きくなることによって床面積が倍ぐらいになるので、単純に人工排熱とかCO<sub>2</sub>とかが増える可能性が高い。そのため、それをどうやって抑えるかと言われると難しいところがあると思うが、何か考えられているのか。</p>	<p>ヒートアイランド、温室効果ガス関連について、評価書のところや、見解書の見解のところにも記載しているが、各種の省エネ対応等、屋上緑化に努める配慮をしていきながら環境への負荷を低減していきたい。</p>	12/18 部会にて 回答済み



項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他	2	<p>一般的な質問になってしまうが、最近の工事で、コロナの影響もあったりして工事期間が延びてしまうということがある。今回、コロナもオリンピックも恐らく終わった後の2022年度着工ということだが、工事が遅れることによって、例えば低騒音型の機械を使わずに大きな音を出してしまったという例がこれまでも出ているところなので、工事が延びるようなリスクというか、不確定要素が多いと思うのだが、現時点で分かっている範囲で何か気になる点とか、工事の工程にちゃんと環境配慮行動ができるような余裕があるのかどうかという点の考えをお伺いしたい。</p>	<p>工事期間については、現在、施工者は決まっていない段階ではあるが、この環境影響評価を行うに当たって設定していて、極端に切り詰めているとか極端に長いということではなくて、適度な工事工程ということで、それなりに現段階で考え得る工期を設定している。</p> <p>工事時期については、予定どおり進めていきたいと考えている。また施工者が決まった段階で、この辺りの調整、検討を進めていきたいと考えている。</p>	12/18 部会にて 回答済み
その他	3	<p>本事業の配置が新宿西口のビル群の都庁の第一庁舎の北側を通っている東西の道路の突き当たりのビスタみたいな状態である。春分や秋分など、太陽がほぼ西のところで沈むときに、新宿駅に向かう道に直射日光の反射したものがどんと来るような懸念はないか。</p>	<p>光害に関しては、まだ設計が基本設計の段階なものだが、今後こういういった、いわゆる町なかに建つ建物になるので、指摘の4号街路だけではなくて、周辺の建物に対してどういう影響が出るかといった検証はしなければならないと考えているので、今の意見もいただいたので、そこは慎重に設計、検討していきたいと思っている。</p>	12/18 部会にて 回答済み
		<p>非常に興味深い状況だと思うので、ぜひ検討のほどをよろしくお願ひしたい。</p>		

## 「(仮称) 新宿駅西口地区開発事業」に係る環境影響評価書案について (案)

## 第 1 審議経過

本審議会では、令和 2 年 9 月 30 日に「(仮称) 新宿駅西口地区開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

## 第 2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

## 【大気汚染、騒音・振動共通】

本事業の近接地において土地区画整理事業が計画されているが、今後の具体化に伴い、施工時期の重複による工事用車両の特定の走行ルートへの集中や他事業による工事用車両の流入が懸念されることから、周辺計画との連携や調整を図るとともに、必要に応じて更なる環境保全のための措置を講じること。

## 【大気汚染、騒音・振動共通】

本事業は、工事の施行中も駅施設利用者が計画地内を通行するため、歩行空間を含む周辺環境に対して著しい影響を与えないよう工事計画を立てるとともに、適切な保全措置を講ずることとし、事後調査に当たっては、周辺への影響を適切に把握すること。

### 【風環境】

本事業では、西口駅前広場の整備計画と一体的に歩行者ネットワークを整備する計画であり、不特定多数の人の利用が見込まれることから、事後調査において調査地点を適切に選定し検証を行うこと。

### 【景観】

計画建築物は、新宿駅前に位置しており公共性が高く、地域の代表的な景観となることから、今後のデザイン検討の際には地域関係者と十分な議論を重ねた上で、評価の指標との整合を図ること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 2年 9 月 30 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 2年 10 月 30 日	・現地視察
部 会	令和 2年 12 月 18 日	・質疑及び審議
部 会	令和 3年 1 月 22 日	・質疑及び審議
部 会	令和 3年 2 月 19 日	・総括審議
審議会	令和 3年 2 月 24 日	・答申（予定）